

大田原市 人事行政の運営状況

問総務課 本 6階 四 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 2

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4月 1日現在)

		職員数(人)		増減	主な増減理由
		R5	R6		
一般行政部門	議 会	6	5	▲ 1	①
	総 務	133	139	6	②
	税 務	37	36	▲ 1	③
	民 生	93	94	1	④
	衛 生	39	38	▲ 1	⑤
	労 働	2	2		
	農林水産	35	35		
	商 工	10	10		
	土 木	48	50	2	⑥
	小 計	403	409	6	
特別行政部門	教 育	85	88	3	⑦
	小 計	85	88	3	
公営企業等 会計部門	水 道	9	9		
	下水道	13	13		
	その他	39	39		
	小 計	61	61		
合 計		549	558	9	

職員の任用状況 (令和 6年 4月 1日現在)

- ・競争試験による採用者数 12人
- ・その他 4人

職員の退職状況 (令和 5年度中)

- ・応募認定退職 3人
- ・普通退職 3人
- ・任期満了 3人
- 計 9人

主な増減理由

- ①業務の見直しによる減
- ②公共資産活用業務の充実および育児休業などによる増
- ③固定資産税評価替え終了による減
- ④重層支援業務充実による増
- ⑤ワクチン接種推進係廃止による減
- ⑥土木業務の充実による増
- ⑦教育公務員の増
再任用短時間職員を正職員へ置き換え

※職員数は、一般職の常勤職員で、退職者・派遣職員を含み、特別職、非常勤職員(暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員など)および臨時的任用職員を除く。

定員適正化計画の概要および進捗状況

●計画期間 令和3年度～令和7年度の5年間

●基本方針の概要

- ①職員の定年延長に伴い、基準職員数を令和 4年 4月 1日の職員数である 556 名とする(令和 20年 4月 1日に基準職員数となるよう調整する)。
- ② 60 歳以下の行政職職員の割合を 85%以上とし、新規採用職員数(行政職)を毎年度 8 名以上とする。
- ③年度ごとに 60 歳以下の行政職の職員数が大幅な増減とならないように調整する。
- ④行政需要の変化、行政改革の進捗度、業務量の増減、職員の年齢構成および他市町の状況などから定期的な現状把握と計画変更を実施する。

●進捗状況の概要

期日		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
職員数(人)	計画(A)	560	555	549	557	563
	実績(B)	559	556	549	558	
計画と実績の差(B)-(A)		▲ 1	1	0	1	

※実績職員数は、一般職の常勤職員で、退職者・派遣職員を含み、特別職、非常勤職員(暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員など)および臨時的任用職員を除く。

人事評価の実施状況

本市では、公平な評価によって職員の能力開発と業務改善を促し、公務効率の向上および組織の活性化を図ることを目的とした人事評価制度を導入しています。

- 能力評価 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価しています。
- 業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度またはその他設定目標以外の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価しています。
- 被評価者の範囲 人事評価の対象となる職員は、評価期間に在職する一般職の職員としています。
- 評価期間 毎年 4月 1日～9月 30日を上期とし、10月 1日～翌年の 3月 31日を下期としています。
- 人事評価の結果の活用 人事評価の結果は、被評価者の給与、その他の人事管理の基礎として活用しています。評価者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めています。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和5年1月1日)	歳出額(千円)	人件費(千円)	人件費率	令和3年度の人件費率
令和4年度	69,455人	32,498,782	4,888,393	15.0%	14.4%

職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	503人	1,911,068	379,742	764,307	3,055,117	6,074千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	311,061円	380,983円	40.8歳	306,436円	347,677円	50.8歳
国	322,487円		42.4歳	286,942円		51.2歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	大田原市(国)
一般行政職	大学卒 196,200円 (196,200円)
	高校卒 166,600円 (166,600円)

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	259,550円	345,389円	377,167円	407,017円
	高校卒	221,150円	—	—	380,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	参事(部長)	副参事(課長)	総括主幹(課長補佐)	主幹(係長)	副主幹	主査	主任	主事
職員数(人)	9	27	15	82	69	143	31	45
構成比(%)	2.1	6.4	3.6	19.5	16.4	34.0	7.4	10.7

主な職員手当の状況(1)

(令和6年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	①配偶者:6,500円 ②子:10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算:5,000円 ③父母など:6,500円 ※行政職給料表8級の者にあつては、①および③の支給額は3,500円
住居手当	賃貸住宅 ①家賃が27,000円以下:家賃の月額から16,000円を控除した額 ②家賃が27,000円超61,000円未満:(家賃月額-27,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額:28,000円 ③家賃が61,000円超:28,000円
地域手当	支給率6% ※国の制度(支給率)6%

主な職員手当の状況(2)

単位:月分

区分	内容	内容		
		6月期	12月期	計
期末手当 勤勉手当 (令和5年度)	期末手当	1.200	1.250	2.45
	勤勉手当	1.000	1.050	2.05(職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当 (令和5年度)	支給率	自己都合	応募認定・定年	その他の加算措置
	勤続20年	19.6695	24.586875	・応募認定退職 2~45%加算 ・一人あたりの平均支給額 自己都合:335千円 応募認定・定年:22,245千円
	勤続25年	28.0395	33.270750	
	勤続35年	39.7575	47.709	
最高限度額	47.709	47.709		

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額 (令和6年4月1日現在)	期末手当 (令和5年度支給割合)		区分	給料・報酬月額 (令和6年4月1日現在)	期末手当 (令和5年度支給割合)	
		6月期	12月期			6月期	12月期
市長	970,000円	1.650月分	1.750月分	議長	500,000円	1.650月分	1.750月分
副市長	760,000円	1.750月分	3.400月分	副議長	435,000円	1.750月分	3.400月分
		計		議員	406,000円	計	

年次有給休暇取得の状況

(令和5年度)

・平均取得日数…14.8日
・取得率…74.0%
※育児休業取得者を除きます。

育児休業および介護休業取得者数

(令和5年度)

・育児休業取得者…15人
・介護休業取得者…0人

営利企業等従事の状況

(令和5年度)

・承認件数…43件
・従事内容…農林業:11件、その他:32件

公務災害補償の実施状況

(令和5年度)

・認定件数…2件

分限処分および懲戒処分の状況 (令和5年度)

●分限処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
降任	0	休職	4
免職	0	降給	0
		合計	4

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

●懲戒処分者

区分	処分者数(人)	区分	処分者数(人)
戒告	1	停職	0
減給	0	免職	0
		合計	1

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

職員研修の実施状況

研修区分	実施件数(件)	参加人数(人)
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	20	251
栃木県市町村振興協会が実施する研修	24	52
大田原市が実施する研修	7	250
派遣研修(栃木県)	1	2
合計	52	555

(令和5年度)

職員の健康管理の状況 (令和5年度)

●定期健康診断など

実施回数6回/受診者数194人

●人間ドックなど

受診者数348人

●その他の健診など

B型肝炎抗原・抗体検査24人

歯科健診127人

不利益処分に関する不服申し立て、職員からの苦情、勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、新たな措置要求はありませんでした。

職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

●概要 大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●会員数 581人(令和6年4月1日現在)

※会員数には公益的法人などの職員を含みます。

●会員の掛金のみで実施している事業 給付事業(慶弔金や見舞金の給付)、駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)、地域奉仕活動、芸術鑑賞等助成、生涯学習助成、ボウリング大会助成事業、リフレッシュ宿泊助成、災害ボランティア活動助成、インフルエンザ予防接種利用助成

【令和5年度決算額】

収入	科目	収入額(円)	支出	科目	支出額(円)
	会員掛金	6,455,054		給付事業費	2,104,550
	交付金	4,115,300		厚生事業費	11,537,751
	繰越金	169,242		研修費	129,124
	繰入金	0		事務局費	133,348
	雑収入	5,752,817		予備費	200,000
合計	16,492,413	合計	14,104,773		

職員の退職管理の状況

本市では、「地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号」までの規定に基づき、「大田原市職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理の適正を確保するための措置に関し、必要な事項を定めています。同法第38条の2第6項第6号に基づき、離職後に営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対して、当該営利企業などまたはこの子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に要求・依頼することを禁止しています。

公の施設の指定管理者を募集します

問 総務課 本 6階
TEL 0287-23-8702

現地説明会に参加しない団体は、応募ができませんのでご注意ください。

なお現地説明会への参加者は1団体2名までとします。

施設名	募集要項の配布期間 ※市HPからもダウンロードできます。	指定管理期間	現地説明会		応募受付期間 受付時間	問い合わせ 募集要項配布 申請受付場所
			日時	集合場所		
【一括募集】 ・大田原市屋内温水プール ・大田原市立黒羽中学校屋内温水プール ・大田原市立図書館	8月1日(土)~20日(火) 8:30~17:15	5年間 令和7年4月1日~ 令和12年3月31日	8月26日(月) 13:30から	大田原市屋内 温水プール 大田原図書館 (トコトコ大 田原4階)	9月12日(土)~ 9月18日(金) 8:30~17:15	問 教育総務課 本 4階 TEL 0287-23-3112 問 生涯学習課 本 4階 TEL 0287-23-2100

※募集要項の配布(担当課窓口で受領する場合に限る。)および応募受付は、(土)(日)(祝)は行いません。